



平成 18 年 5 月 11 日

各 位

会社名 ソーダニッカ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 二井 秀明  
(コード番号 8158 東証第一部)  
問合せ先 経理部長 大村 昭  
電話 03-3245-1803

### 株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 5 月 11 日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株主優待制度導入の目的

当社は、平成 18 年度をもちまして創立 60 周年を迎えることができました。  
この機会に当社は、中長期的に当社株式を保有する株主様のご支援にお応えするとともに、今後ともより多くの株主様に当社へのご理解とご支援を賜りたく、株主優待制度を実施することといたしました。

#### 2. 優待制度の内容

- (1) 対象株主 毎年 3 月 31 日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された  
1,000 株 (1 単元) 以上保有の株主を対象とさせていただきます。
- (2) 優待品 1,000 株 (1 単元) 以上保有の株主 「クオカード」3,000 円分

(注) 優待内容は毎年見直しを行うこともあります。

#### (3) 贈呈時期

毎年、定時株主総会後の株主に送付する決議通知に同封する予定です。

#### 3. 実施開始時期

平成 19 年 3 月 31 日を確定日とする株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対して実施いたします。

以上